

他都市における消費者安全確保地域協議会の設置状況（「平成29年度都道府県等消費者行政担当課長会議資料」抜粋）

都市名	名称	設置日	設置の経緯	協議会の取組内容	構成員	個人情報の取扱い
北海道	北海道消費者被害防止ネットワーク	H15.12 H28.4.1 (法定協議会として)	消費者行政部局と警察が幹事となり、消費者被害に関する情報を共有し被害の未然防止に取り組むため、ネットワークを発足。その後、法定協議会として位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 定例会議を年1回開催し、消費者被害の状況、各構成員の取組事例を報告 ▶ ネットワークニュースを隔月で発行 ▶ 構成員の所属機関・団体から地域への情報発信 	県警、防犯協会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、ホームヘルプサービス協議会、私立大学協会、弁護士連合会、司法書士協議会、消費者協会、生活協同組合など	無
福井県	福井県振り込め詐欺撲滅ネットワーク	H21 H28.6.30 (法定協議会として)	振り込め詐欺の撲滅を図るため、県警本部が運営していたネットワークに消費者行政部局が参加。その後、法定協議会として位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ▶ H28年度は2回開催。 県警本部からの特殊詐欺被害の現状等の報告、構成員からの事例報告、構成員間での意見交換 	県警、防犯協会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、連合婦人会、コンビニエンスストア等防犯協会、クレー協会、宅配業者、介護支援専門協会など	無
愛知県	愛知県高齢者等消費者被害見守りネットワークづくりのための関係団体連絡会議	H28.10.19 (法定協議会として)	高齢者からの相談件数の増加、被害金額の高額化、相談内容の深刻化を背景に、改正消費者安全法による左記会議を設置	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 年1～2回開催。 消費者被害の手口・対処法の紹介、構成員から見守りの取組等の発表、構成員間での意見交換 	県警、社会福祉協議会、民生委員児童委員連盟、老人クラブ連合会、居宅介護支援事業者連絡協議会、弁護士会、消費者協会、生活協同組合、医師会、薬剤師会、銀行協会、フランチャイズチェーン協会など	無
宮城県 仙台市	仙台市消費者の安全を守る連絡協議会	H18 H28.4.1 (法定協議会として)	消費生活の安全安心を確保するため関係機関等との連携を強化することを目的に協議会を設置。その後、法定協議会として位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 年1～2回開催。 高齢者等の消費者被害の事例等の情報交換・共有 ▶ 構成員の所属機関・団体を通じた地域への注意喚起等 	県警、防犯協会、地域包括支援センター連絡協議会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、障害者福祉協会、精神保健福祉団体連絡協議会、老人クラブ連合会、生活協同組合、弁護士会など	無

都市名	名称	設置日	設置の経緯	協議会の取組内容	構成員	個人情報の取扱い
東京都 板橋区	生活安全協議会 特殊詐欺・悪質 商法対策専門部 会	H28.7.22 (法定協議 会として)	地域における犯罪等を未然に防止 するために「生活安全協議会」を 設置。その部会を法定協議会とし て位置付け	▶年2回開催。 特殊詐欺や悪質商法における被害の 現状を報告 構成員間で意見交換・情報共有等	警察署、民生・児童委員 協議会、町会連合会、産 業連合会、小学校PTA連 合会、消費者団体など	無
埼玉県 吉川市	吉川市要援護者 見守りネットワーク事 業	H20.1 H28.4.1 (法定協議 会として)	高齢者や障害者などの要援護者が 安心して日常生活を営めるよう関 係事業者が協力して見守り活動を 行うネットワークを発足。その後、法定 協議会として位置付け	▶消費者被害のおそれのある高齢者等 の異変を早期に発見し、通報する手 順を作成 ▶消費者被害のおそれのある方の自宅 訪問	警察署、県消費生活支援 センターなど	◇ 独自の見守りリス トを作成 ◇ 情報提供について の本人承諾 ◇ 構成員のみの会議 で利用（協力事業 者には提供不可）
滋賀県 野洲市	野洲市消費者安 全確保地域協議 会	H28.10.1 (法定協議 会として)	条例に協議会を設置することを明 記 高齢者等の配慮を要する者の消費 生活上の安全を確保するため、左 記協議会を設置	▶全体会議を年3回開催、担当者会議 を適宜開催。 市内で発生している消費者被害情報 の調査・分析、見守り事例の集積、 課題の検討等	社会福祉協議会、警察署、 民生委員児童委員、介護 サービス事業所、障害福祉サ ービス事業所、医療機関な ど	◇ 見守りリストを作成 ◇ 見守りを行う担 当者の範囲にお いて提供
島根県 松江市	松江市地域にお ける高齢者の見 守りネットワーク	H27 H28.10.17 (法定協議 会として)	高齢者の認知症に起因する問題等 が増加傾向にある中で、安心して 生活を続けられる地域社会の実現 を目指し、介護保険部門が中心と なってネットワークを発足。その後、法 定協議会として位置付け	▶協力事業所連絡会議を年1回開催。 行政から現状や今後推進する取組の 報告 参加事業所ごとの取組事例の紹介	警察署、消防署、地域包 括支援センター（社会福祉協 議会）、郵便局、電力会社、 LPガス協会、バス会社、タ クシー会社、配食業者など	無
岡山県 岡山市 ※	五城学区安全・ 安心ネットワーク	H18.9.25 H28.9.16 (法定協議 会として)	小学校区ごとに安全・安心ネットワ ークがあり、そのうちの一つを協議会 として位置付け	▶定例の会議にセンター職員が参加し、消 費者被害の状況等について情報提供 ▶構成員に対し、メールや郵便による情報 提供	警察署(駐在所)、小学校、 小学校PTA、町内会、老 人クラブ、民生・児童委員 など	無

※岡山市については、電話による聞き取り